

## 令和4年度第1回オンライン自主研修 感想・意見

① ①～④までのVTRを視聴しましたが、最も身近で有意義であった①について感想を述べたいと思います。

犯罪・非行歴があっても、立ち直って社会で活躍しているお二方をインタビュー形式で紹介している内容でした。やはり、犯罪・非行までにおいて共通している事が多い事が分かりました。

犯罪・非行のきっかけは、社会・家庭に居場所が無かったこと、立ち直りに最も大切なことは、自分の人生を考えること、あきらめない心であると。

また、刑務所・少年院を出たこと=立ち直りではなく、苦しい時期を過ごして何とか立ち直ったというのが本当のところだ、との発言が印象に残りました。

このような立ち直った方の体験談は、保護司の活動に非常に参考になると感じました。

② 立ち直りの当事者である男性の話で、自分が少年院を出て、世界に旅立った時、「こんなに広い世界があるんだ。自分が生きてきた世界はとても小さかったことに気付かされた」という部分がとても印象深かった。

今後、特に少年の対象者と関わる時に、大いに参考にしたい。

③ 立ち直りの当事者と語る再犯防止

当事者の話には、永年の活動を通じた経験と照らし、共感できる所がある。

一本の糸、という話が出てくるが保護司として、糸の一部になり、きちんとした糸にし、その糸を太くすることに、幾らかでも貢献できれば、と思う。

一方、糸の一部になることに務めることはできても、太くすることは、なかなか、保護司という立場から難しいというジレンマも感じる。

④ 刑事政策の命題である「犯罪を減らすためにはどうすべきか」の最も効果的な方法が、犯罪者を二度と犯罪者にしない、つまり、再犯をいかに防ぐかということである。少年院や刑務所といった施設内での処遇の効果をいかに上げるかが重要であり、施設経験者の実体験にもとづく話はリアリティーがあり、とても興味深かった。なかでも、二人の経験者が、施設での処遇を終えることですべてが終了するのではなく、それから社会で生活を送るようになることが、更生のはじまりであるということを書かれていたのが印象的であった。社会の中で更生していく、このためには、我々保護司が対象者を補導援助するだけでなく、社会の構成員に対して、対象者を暖かく見守ってもらうよう働きかける必要があることを強く感じた。

⑤ 「居場所がそこしかなかった」という新井さんの言葉に、はっとしました。確かに、犯罪を犯したこと、非行行為などについては罰を受けなくてはなりませんが、その行為に至るまでの経緯があり、行動には理由があります。「そこにしか居場所がなかった」というのは悲しいことですね。確かに迷惑な事であり、被害を被った人からすれば、赦すことも難しい場合もあるでしょう。しかし、失敗がゆるされない、赦すことができないような

### 令和4年度 東灘区保護司会 第1回オンライン自主研修のご案内

【教材】法務省 Youtube MOJchannel にアクセス  
①立ち直りの当事者と語る再犯防止  
②検察における入口支援  
③再犯防止って誰のため？～FC 東京の取組～  
④市民が市民に寄り添う  
を ご覧になって下さい



【自主研修の要領】  
ご覧になった感想、意見を100字程度にまとめて  
東灘区保護司会広報部宛  
「所属支部」「氏名」「投稿月日」を記入してメールください。(支部長による代行メールでも結構です)  
送付期限は令和4年4月30日(土)です。(期限遵守と100字程度の感想・意見は必須です)

社会も息苦しいような気がします。

入口支援など、再犯防止に関わる人これほどまで多くおられることにも驚きました。一人の回復のために、多くの方々の知恵と働きかけがあり、協力し合うことで、一人でも多くの方がいわゆる「普通の生活」を送れるようにと願うばかりです。

決して、動画に登場した方々のようにうまくいく人ばかりではないのが現実ですが、実際に回復している人がおられるという事実は励みになりました。

また、どうしても罪を犯した後に再犯防止という形でその人の必要に気づくこととなりますが、願うならば、犯罪に至る前に気づけるような、社会的支援の仕組みや取り組みができるとうれしいですね。

⑥ 再犯防止取り組みで、お二人の方のご自分の経験・思いを拝聴し、保護司としましても貴重な意見を聞くことができました。

自分の人生を信じること(←これは誰もがそうありたいです)、必ず誰か1人にでも認め受け入れてもらえること、苦しいときでも相談出来る人が必ずいること、1回のまちがいが人生の終わりではないこと、を更生された本人の言葉で知り、更生保護に携わる私たちに出来ることは、何よりもまず居場所を作ってあげて、本人の会話を受け入れ支えになってあげれることと痛感いたしました。

⑦ ・立ち直りの当事者と語る再犯防止

「居場所」～いろいろあっても頑張って、奨学金で福祉大学出て、「居場所」づくりをしている卒業生の支援をしているので、とてもありがたく拝聴しました。

人生は楽しいよって、、まず、保護司自身が、今の自らの枠を取り壊し、上から目線を完全に外さないと、与えられたミッションを完遂する事は難しいと、つくづく感じました。

明るい社会へ引っ張り込める社会支援システム、今一度見直さないと機能不全に陥りそうですね、、

・ 検察における入口支援

是非、保護司が社会福祉士の資格をとって、社会福祉アドバイザーとして社会貢献できるような、学びのコースを保護司会と、法務省で作って頂きたいです！！

・ 再犯防止って誰のため？～FC 東京の取組～

“感謝”がもっとすべての人々に、ふつ～～にお持ち頂ける社会にならないと、分断は消えないなってつくづく感じました、、まずは、保護司自身からですね、、

・ 市民が市民に寄り添う支援

静岡のよりよい支援員システム、全国で導入頂きたいです。

私自身、保護司と関係なく、縁のあった方が経済的に困窮なさり、何とか、死や犯罪を選ばず済むように、その方のお住まいの福祉課や、社協と繋いだ経験があります、、すぐに民生委員には連絡しましたが、無視され、ご本人も、一度市に問い合わせ福祉課の方がお見えになったものの、「何もして貰えないという絶望」で終わり、、たまたま私に「最後の電話」を下されたのです、、

たまたまその市の福祉課に私の友人がいたので、話が前に進み、事なきを得ましたが、個人であちこち繋ぐのは、本当に大変でした、、

一日も早い、このシステムの全国導入を望みます。

⑧ 今までは保護制度を中心とした話題が多かったが、今回は「検察における入口支援」「地方自治体の再犯防止相談支援事業」について調べ、とても参考になった。令和2年では起訴25万人、不起訴51万人そして裁判確定22万人のうち罰金・科料が17万人とのこと。不起訴、罰金・科料などの再犯率、更生支援の実態などについてはあまり語られていなかった。

再犯防止の取組みがここまで進んでいることを知らされた。